

令和6年度

那智勝浦町職員募集要項

那智勝浦町

1. 募集職種・人員・受験資格等

職 種	採用予定	受 験 資 格 等
A 一般行政職	4名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方で高等学校卒業(又は同等)以上の学力を有する方。又は令和7年3月に卒業見込みの方(短期大学及び4年制大学卒業・見込みを含む)
B 一般行政職 (身体障害者)	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方で高等学校卒業(又は同等)以上の学力を有する方。又は令和7年3月に卒業見込みの方(短期大学及び4年制大学卒業・見込を含む)で、以下の①、②の全てに該当する方 ①身体障害者手帳(1～6級)の交付を受けている方で、自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方 ②活字印刷物(文字の大きさが10ポイント程度)による出題に対応できる方
C 保 健 師	2名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方 又は令和7年3月31日までに資格取得見込みの方
D 保 育 士	1名程度	平成元年4月2日以降に生まれた方で保育士資格及び幼稚園教諭免許状の両方を有する方。又は令和7年3月31日までに両方の資格取得見込みの方

注1 高等学校卒業(又は同等)とは、高等学校を卒業していること又は文部科学省が実施する「高等学校卒業程度認定試験」に合格していることをいう。

注2 次に該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条に該当する人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 当町役場において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験の方法

(1) 第一次試験

試験区分	試験種目	試験内容
A・B 一 般 行 政 職	職務基礎力試験 (60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
	職務適応性検査(20分)	公務員としての職務への適応性検査
	事務適性試験(10分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる試験

C 保 健 師	職務基礎力試験 (60 分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
	職務適応性検査(20 分)	公務員としての職務への適応性検査
	専門試験 (90 分)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学 保健医療福祉行政論
D 保 育 士	職務基礎力試験 (60 分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
	職務適応性検査(20 分)	公務員としての職務への適応性検査
	専門試験 (90 分)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については前記のいずれかの分野で出題することがある。

※職務基礎力試験では基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)やニュース等で報道された内容が出題されます。

- (2) 第二次試験(第一次試験合格者のみ)
 論述試験、面接試験、実技テスト(保育士のみ)

3. 試験の日時及び場所

- (1) 第一次試験 日 時 **令和6年9月22日(日) 午前9時から**
 場 所 **那智勝浦町体育文化会館**
 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満441番地8
 Tel 0735-52-2340
 終了予定時刻 試験区分 A、B 11時45分
 C、D 14時30分

- (2) 第二次試験の日時は、第一次試験の合格者に通知
 ※10月下旬から11月上旬を予定。

4. 受験手続 ※昨年までと申込方法が変わります。
 令和6年度は公務員専用求人サイト「パブリックコネクト」での受験申込となります。
持参・郵送での申し込みは受付できませんのでご注意ください。

①パブリックコネクトに会員登録

URL <https://public-connect.jp/employer/8227>

②那智勝浦町の求人からエントリーフォームへ必要事項を入力。

③エントリー完了後に表示される受験票を印刷し、試験当日持参してください。



5. 受付期間

令和6年8月5日(月)～令和6年8月26日(月)

6. 採用及び勤務条件

- (1) 採用は、令和7年4月1日の予定です。
(2) 採用時の給料月額は、基本として、次のとおりです。(令和6年4月1日現在)

職 種	大学卒	短大卒	高校卒
A・B 一般行政職	196,200	179,100	166,600
D 保育士			
C 保健師	202,400	—	—

※卒業後に職歴等がある場合は、上記の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

※上記のほか「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7. その他

試験に際しての交通費は支給いたしません。

受験資格である資格または免許を取得見込みで受験し、令和7年3月31日までに取得できなかった場合、採用内定後であっても採用されません。また、受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載が判明した場合又は試験において不正の行為をしたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

【受験のお問い合わせ】

那智勝浦町役場総務課 総務係 (電話) 0735-52-4811